

公益社団法人 ゆとりちよだ

平成27年度事業計画

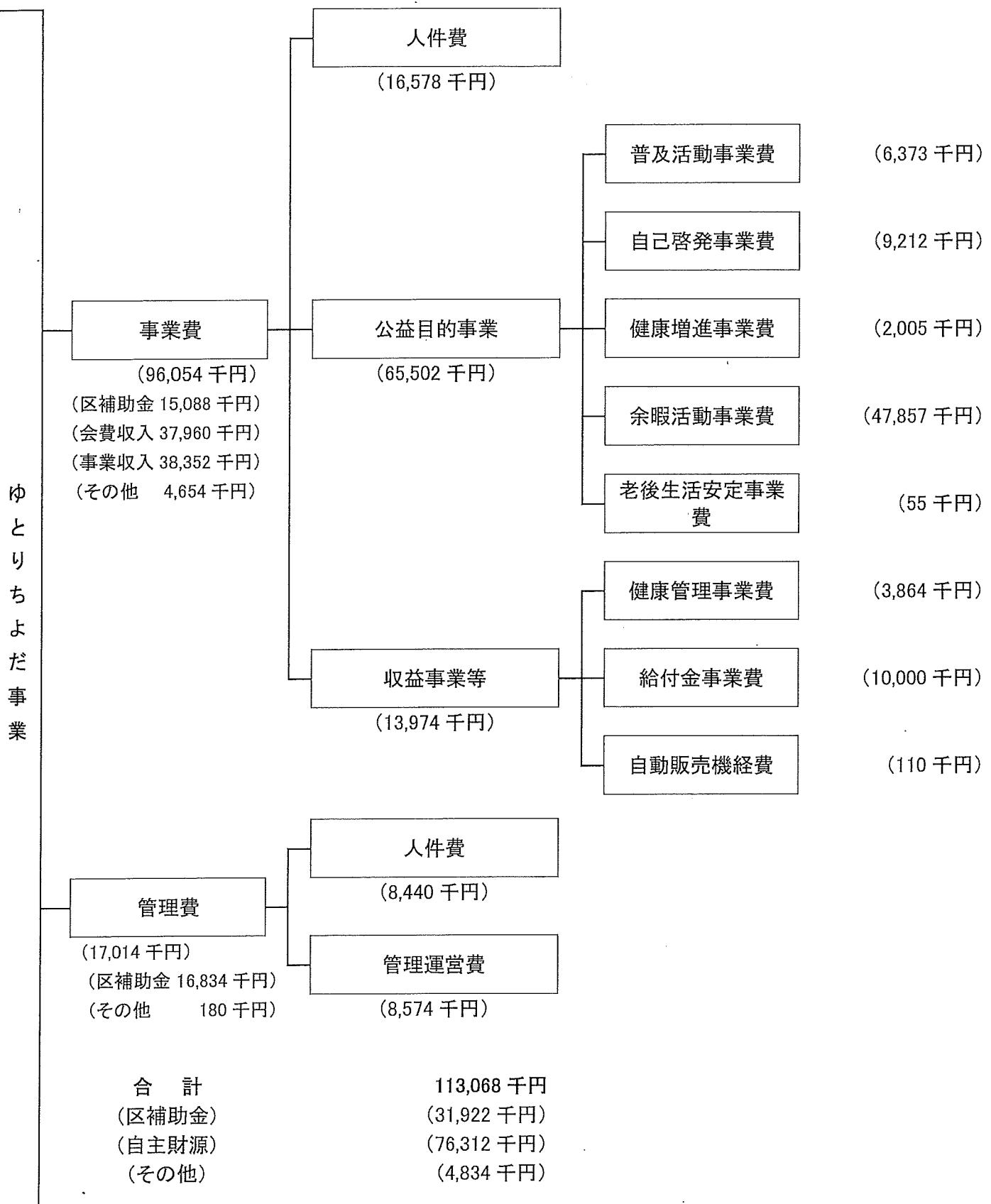
目 次

事業体系図	1
-------	---

第1表 事業計画

I. 公益目的事業	
1 普及事業	2
2 自己啓発事業	2
3 健康増進事業	3
4 余暇活動事業	4
5 老後の生活安定・財産形成事業	7
II. 収益事業等	
1 健康管理事業	8
2 給付事業	8
3 自動販売機の設置	9
III. サービスの向上と組織の整備	9

平成27年度 公益社団法人ゆとりちよだ 事業体系図



- 会費は、公益事業及びその収益事業等に充てる
- 区からの補助金は、管理運営費(一部対象外)と事業及び管理の人件費(一部対象外)に充てる

I. 公益目的事業

1 普及活動事業

「ホームページ」や「会報誌」等で「ゆとりちよだ」の組織目的や事業内容を区民、在勤者や事業主などに紹介する。

(1) 福利厚生情報の提供 (予算額：6,073千円)

① 会報誌「ゆとりちよだ」の発行

会員及び一般区民の事業参加の拡大とゆとりちよだへの理解向上を図るため、会報誌を発行する。

バスツアー、催し物、美術展、観劇、コンサート等のチケットのあっせんや健康管理及び生涯学習のセミナー等のお知らせの他、「ゆとりちよだ」の運営に関する情報を内容とする。

なお、区出張所などの区有施設などで、区民や勤労者が自由に閲覧できるようにする。

○ 発行回数 12回（毎月1日に発行）

○ 発行部数 毎月 6,500部

② 「ガイドブック」の発行（隔年）

ガイドブック2016～2017を発行する。

○ 発行部数 8,500部

(2) 広告宣伝関係 (予算額：300千円)

「ホームページ」や「区広報紙」等で「ゆとりちよだ」の目的や事業内容を一般区民、在勤者や事業主などに紹介するとともに、区内各種業界団体等と協力し、様々な機会を活用して「ゆとりちよだ」の紹介及び会員の普及拡大に努める。

2. 自己啓発事業

自己啓発及び文化教養を高めるため各種セミナーの実施や展覧会チケットなどの割引あっせん等を行い、芸術、文化、教養、趣味等の活動を通じ、ゆとりある生涯学習の機会の拡大を図る。

(1) 各種セミナー事業 (予算額：270千円)

区民及び勤労者の自己啓発に資するため、セミナー等を実施する。

○教養セミナーの開催

料理教室、教養講座等 実施予定数 3回

会員・家族が参加する場合、一般料金の20%程度を補助

(2) あっせん事業等 (予算額：8, 942千円)

○ 各種展覧会、催し物等チケットの割引あっせん

※1枚につき、仕入れ価格の20%程度補助

○ 美術館、国立演芸場のチケットや共通利用券の割引あっせん

※1枚につき、仕入れ価格の20%程度補助

○ 図書カードの割引あっせん（春期・秋期）

※5,000円のカードを4,300円であっせん販売

○ 通信講座等の入会金免除、受講料の割引等

○ ライフサポート俱楽部加盟の自己啓発の施設や講座の利用割引

3 健康増進事業

健康増進の機会を提供し、健康セミナー及び各種健康施設のチケットの割引あっせんを行う。

(1) 各種セミナー事業 (予算額：120千円)

○健康セミナーの開催 実施予定数 2回

会員・家族が参加する場合、一般料金の20%程度を補助

(2) 健康施設利用補助及びあっせん事業 (予算額：1, 885千円)

○ 入浴施設共通利用券の配布

6枚綴の利用券を年2回（4月・10月）全会員に配布する。

※1枚につき300円補助、1人に対し3,600円補助

○ スパラクーラ（東京トームシティ・パートナーメンバーズ）

1会員、月6枚まで、年間30枚まで購入できる。

※法人券購入のため、会員証提示することにより法人サービスカウンターで格安に購入することができる。

事務局窓口では、さらに50円補助をして販売する。

- スパリゾートハワイアンズ入浴施設入場券のあっせん
1会員、年間8枚まで購入できる。
※共同購入により、一般価格より2,500円程度安くあっせん販売
- 区立プールやランニングクラブなどスポーツ施設入場券のあっせん
1会員、月10枚まで、年間60枚まで購入できる。
※1枚につき、200円の補助
- ライフサポート俱楽部加盟のスポーツ施設の利用割引
月額会員制の施設を一般料金よりも割引で利用できる。

4 余暇活動事業

宿泊施設の割引利用や遊園地、観劇・音楽鑑賞・スポーツ観戦等チケットの割引あっせん、バスツアーの実施などさまざまなレクリエーション事業を低料金で提供し、会員及び区民の余暇活動をサポートする。

(1) 利用補助事業 (8,330千円)

バスツアー参加費の補助、宿泊の補助、通年・夏季のレジャー施設利用の補助及び映画観賞券の補助をする。

- 国内バスツアー等企画及びあっせん補助 バス2台・4回予定
会員・家族が参加する場合、一般料金の20%程度を補助
- 宿泊施設のあっせん
ライフサポート俱楽部に加盟している全国約5,500カ所の旅館やホテルをあっせんする。
- 宿泊補助
 - ・ ライフサポート俱楽部の契約宿泊施設を利用した場合、1会員年度内4泊まで1泊3,000円の補助をする。
 - ・ 千代田区立保養施設（4施設）を利用した場合、1会員年度内4泊まで1泊3,000円の補助をする。

○ 通年・夏季レジャー施設の利用補助

・通年レジャー施設の割引利用券の配布

※ 6枚綴りの利用券を年2回（4月・10月）に配布する。

契約料金から300円引き。一般料金よりも2,000円～6,000円
安く利用できる

・夏季プール等利用補助券の配布

※ 6枚綴りの利用券を夏季に1回配布する。

契約料金から300円引き。一般料金よりも1,800円～9,000円
安く利用できる。

・映画チケット前売利用補助券の配布

※ 4枚綴りを年2回（4月・10月）配布する。

1枚につき500円補助

(2) 遊園施設フリーパス (2,051千円)

としまえん、西武園、東京ドームの法人券を購入し、フリーパス
券等を廉価な価格であっせん販売する。

○としまえん 通年 1枚 600円

夏季 1枚 1,000円

○西武園 1枚 600円

○東京ドームチケット 1枚 2,300円

(3) 各種チケットのあっせん販売 (28,765千円)

観劇・コンサート、食事券等のチケット及び季節の企画や話題のチ
ケット等を購入し、補助をつけて割引販売する。

○観劇・コンサート券のあっせん

毎月の会報誌で掲載し、割引あっせんする。

※仕入価格の20%程度補助

○食事券・グルメカードのあっせん

年度内2回あっせんする。

- ・食事券 1枚800円～1,000円補助

※申込期間を設定し、期間内に申込者全員にあっせんする

1会員 1回の申込 4枚まで

- ・ジェフグルメカード 1セット（10枚綴）5,000円を4,500円で
あっせん 1会員2セットまで

○Jリーグ及びスポーツ観戦

- ・横浜Fマリノス、FC東京、川崎フロンターレのホームゲーム
を1枚500円補助しあっせん販売する
- ・野球、サッカー以外のスポーツ観戦のチケットを割引あっせん
する。仕入価格の20%程度補助

○季節に合ったチケットのあっせん

- ・納涼船、潮干狩りの入場券及び船、スキーリフト券などのチケ
ットを、仕入価格の20%程度補助しあっせん販売する。

○常設チケットのあっせん

- ・東武動物公園、サンシャインの水族館及びプラネタリューム、
レゴランド、マダムタッソー、六本木ヒルズ、国立演芸場等入
場券チケットを割引あっせんする。

一般料金から500円～5,000円程度安くあっせん販売する。

(4) 東京ディズニーランド関係

(5, 220千円)

○特別利用補助券の配布

特別利用補助券及びマジックキングダムカードを4月発行の会
報誌に同封し利便を図る。

※1会員2枚 補助額 1枚 1,000円

○1日フリーパス（日付指定なし。1年間有効）

1日フリーパスを販売する。予定枚数300枚

※ファンパーティー隔年実施予定

(5) 東京ドーム巨人戦 (1, 249千円)

○年間のビームシート（2席）を販売

1席の補助額 1,000円程度

○巨人戦ホームゲームの年間9試合（1試合10席）をあっせん販売する。1席の補助額 1,000円程度

(6) その他及び余暇活動に係る経費 (2, 352千円)

○レンタカー、交通機関、企画ツアーや割引利用の提供

○契約指定店の割引利用

○ライフサポート俱楽部加盟の指定店や指定サービスの割引利用

○ライフサポート俱楽部への委託料、映画券、レジャー券等の印刷
郵便代及び代引郵便代、契約施設等の実地踏査費等の軽費

5 老後の生活安定・財産形成事業

(1) 生涯生活設計セミナーの開催 (55千円)

区民及び勤労者の生涯生活設計の一助とするため、年金や生涯目標設定及び相続などについての講座を開催する。

実施予定数 1講座

※会員・家族が参加する場合、一般料金の20%程度を補助

(2) 財産形成事業

区内中小企業事業所やその従業員に対し、各種財産形成事業の紹介及びあっせんを行う。

○中小企業退職金共済事業本部（中退共）のあっせん

中小企業に勤務する従業員を対象に共済事業本部が実施している退職金共済制度のあっせん

○全労済のあっせん

全労済の総合医療共済（入院保障）、せいめい共済（死亡保障）、ねんきん共済、火災共済・自然災害共済、マイカー共済・自賠責・交通災害共済のあっせん

○生活資金融資のあっせん及び紹介

会員が、医療・教育及び物品の購入などで資金が必要となったときに、融資のあっせんを行う。

- ・団体会員となっている中央労働金庫への融資あっせん
- ・東京都の勤労者生活資金融資の紹介

II. 収益事業等

1 健康管理事業

会員及び家族の健康管理のため、健康診断や人間ドックなど割安な料金で受診できるよう医療機関と契約し、利用者に補助を行う。

また、満40歳、50歳、60歳の節目年齢の会員を対象に「節目日帰り人間ドック」を特別料金で実施する。

(1) 医療機関利用補助事業 (予算額：3,864千円)

○健康診断契約医療機関（3施設）

※1人に対し5,000円～8,000円補助

○人間ドック契約医療機関（8施設）

※人間ドックは1人に対し12,000円補助

※節目人間ドックは1人に対し24,000円補助

○MRI(A)・CT検査契約医療機関（17施設）

※1人に対し12,000円補助

2 給付事業 (予算額：10,000千円)

会員の慶弔時に給付金を支給することにより、生活安定の一助とする。

(1) 結婚、金婚、銀婚、出産、小学校入学時の祝金

(10,000～30,000円を支給)

(2) 入院、障害、住宅災害の見舞金

(3,000～100,000円を支給)

(3) 会員及び家族の死亡弔慰金

(10,000～100,000円を支給)

3 自動販売機の設置による財源の確保

和泉橋区民会館に自動販売機を設置し、施設利用者等の利便を図るとともに、設置手数料等を収入する。

III サービスの向上と組織の整備

ゆとりちよだのサービス内容を充実・向上させ、会員及び区民各層から評価される組織とするために、体制強化を図る。

1 ホームページの管理運営

ゆとりちよだの事業に関するタイムリーな情報やゆとりちよだの仕組み、予算・決算などをホームページで提供する。

2 サービスの向上

現在、インターネットによる応募やチケット類の自宅配送等を実施しているが、会員にとってより使いやすいものとなるよう、応募フォームの改善、チケット受渡し方法の多様化等を検討し、サービスの向上を目指していく。

また、会員からの公募による事業運営協議会などで、意見を頂き、より多くの利用者が公平にサービスを利用出来るよう努めていく。

3 収支の向上

東京都や他区のサービスセンターと協力した共同購入や共同事業を行い、より低廉で多様なサービスを利用者に提供していく。

また、経費の削減に努め、より収支の向上を図っていく。

4 公益法人としての対応

法令を遵守し、情報開示などにより、引き続き、より適正な運営に努める。

また、公益社団法人として、会員のみならず、広く区内中小企業・区民に向けた事業展開も図っていく。

